

平成 25 年度版

上尾市公共施設白書

概要版



平成 26 年 3 月

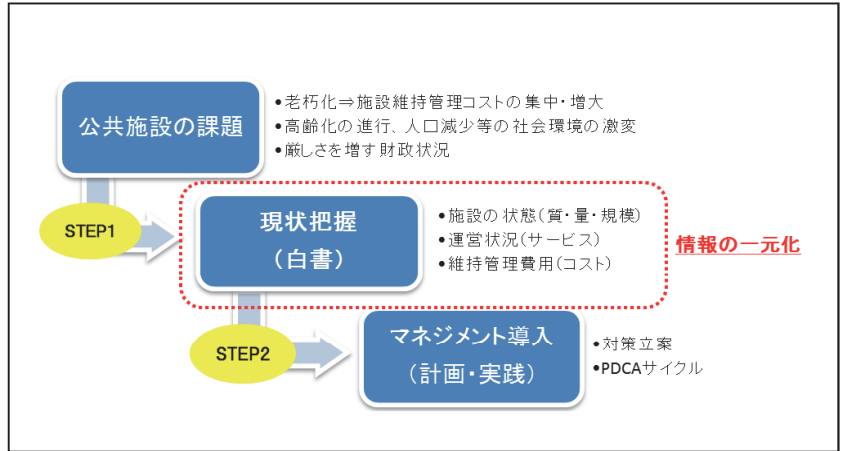
上尾市

序 公共施設白書の概要

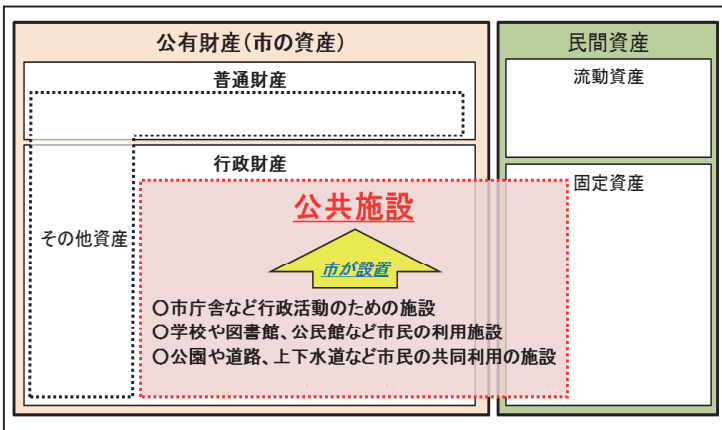
「公共施設白書」とは

「公共施設白書」とは、市が設置している公共施設の現状を把握するために、資産の状態・運営状況（サービス）・維持管理費用（コスト）といった情報を一元的に集約し、種類や地域など様々な角度から分析を加えた報告書です。

今後の公共施設の在り方について幅広い議論を行うための基礎資料となります。



対象とする施設



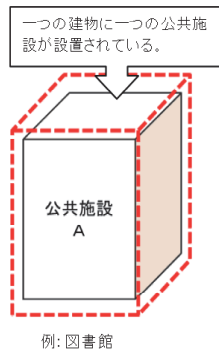
「公共施設」は、市庁舎や学校、公民館などの建物施設（ハコモノ）から公園や道路、上下水道など都市基盤施設（インフラ）まで形状、機能が多岐に渡ります。

本白書では、施設ごとに機能や形状が異なるため相互に置き換えが困難な都市基盤施設を除いた建物施設に絞って分析を行っています。

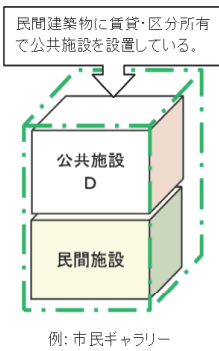
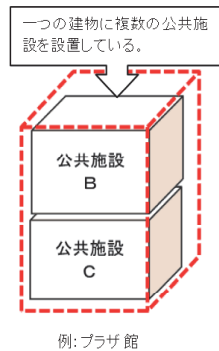
公共施設は、行政サービスを行うために市が設置する「機能」を指しているため、必ずしも建物と同義ではありません。したがって、建物の質・量さえ許せば、相互に置き換えることが可能であり、余剰スペースの活用や民間資産の利用も可能です。

本白書では、公共施設の「機能」の把握を通じて資産の在り方を考えるための資料という立場で作成しています。

公共施設と建物が同義のケース



公共施設と建物が異義のケース



--- 市有建築物 - - - 民間建築物

	総数	市保有施設	民間保有施設		備考
			市設置	民間設置	
施設数	164	155	2	7	
建物数	137	128	2	7	複合18(計45施設を包含)

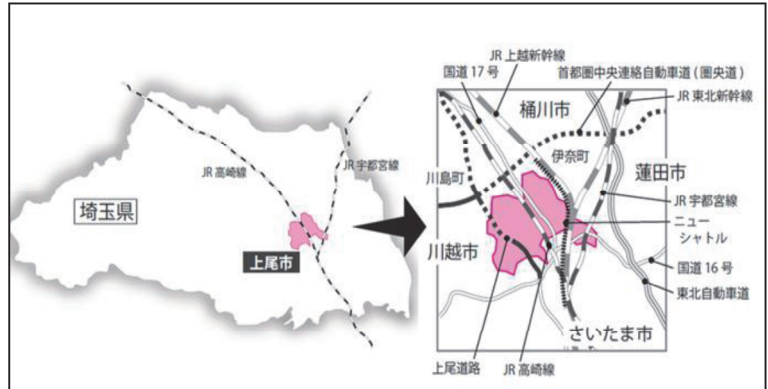
平成23年度固定資産台帳¹から倉庫や公衆トイレ、狭小スペースを除いた155の市保有施設と9の民間保有施設を合わせた164施設を主要施設として分析の対象としています。

¹市が保有する土地や建物の固定資産情報を台帳としてまとめたもの

1 公共施設を取り巻く環境

本市の地勢

本市は、埼玉県の南東部に位置し、面積は45.55km²です。市のほぼ中央に国道17号が貫通しているほか、西では上尾道路の整備が進められています。JR高崎線に上尾、北上尾の2駅があり、市東部は埼玉新都市交通（ニューシャトル）で大宮駅と結ばれています。JR高崎線は、市の東西の物理的な境界となっています。



本市は、昭和30年1月1日に上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の3町3村の合併により上尾町へ、そして3年後の昭和33年7月15日に市制施行で上尾市が誕生しました。

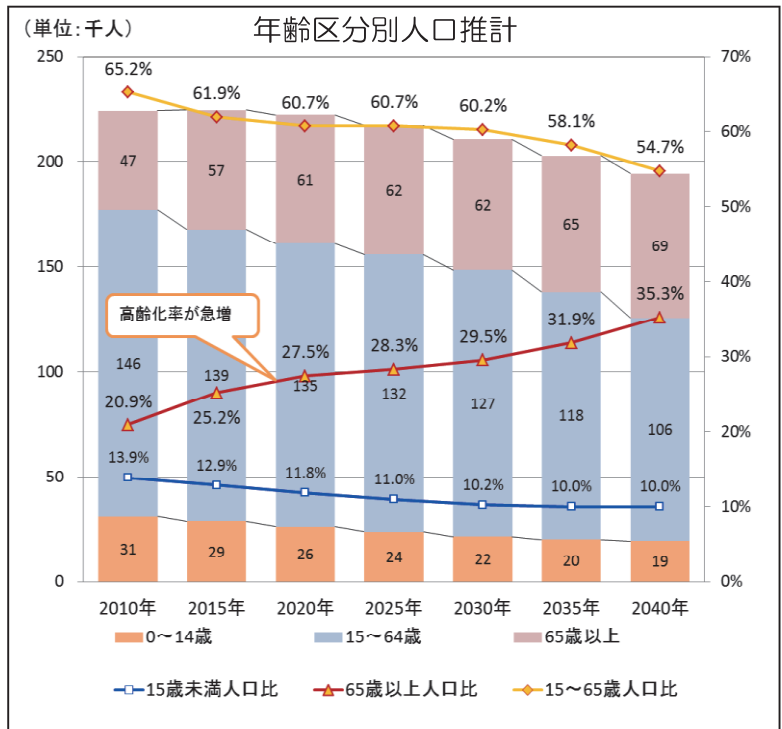
現在、支所や公民館が配置されている6地区は、このような歴史的な背景を基礎としています。

本市の人口

本市の人口は、産業や住宅の立地とともに昭和35～55年にかけて急増し、平成25年4月1日現在の住民基本台帳による人口は227,526人、世帯数は94,499世帯になっています。

今後、平成30年をピークに減少に転じると見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、平成52年（2040年）にはピーク時と比べ15.5%減少すると予想されています。

65歳以上の高齢者人口の割合は、平成17年の国勢調査では約16%であり全国や埼玉県平均より低いものでしたが、平成22年になると20%を超えており、今後も急激に増加を続け、平成52年には35%を超えると予想されています。



（国立社会保障・人口問題研究所（平成24年）公表値を基に作成）

保有資産

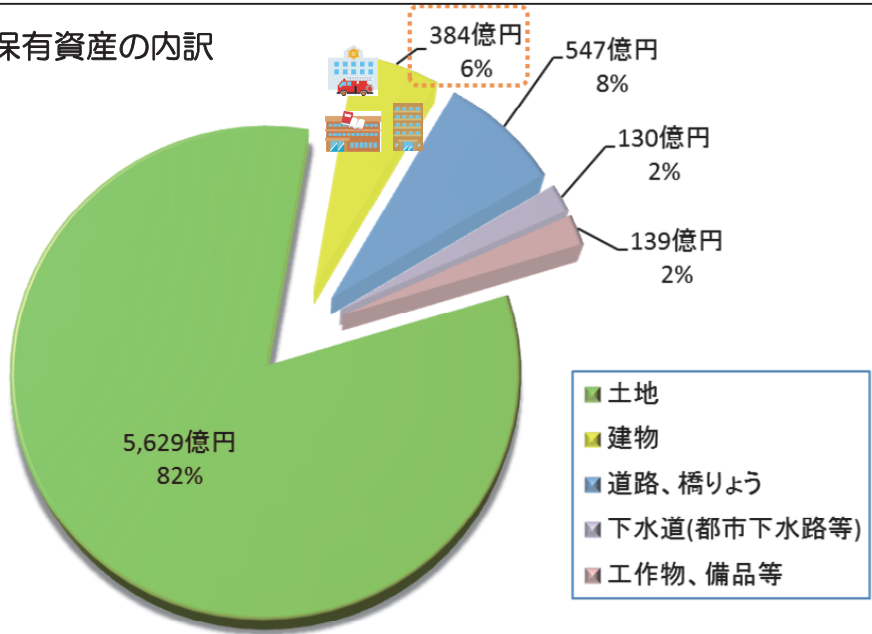
本市の保有資産は、平成23年度時点で、土地、建物、インフラを合わせて6,829億円となっています。

このうち、建物資産は6%を占めており、固定資産台帳上の「建物」に区分される物件数（棟数）は、714となっています。

◎建物数の整理

714棟 = 164施設 = 137建物

保有資産の内訳



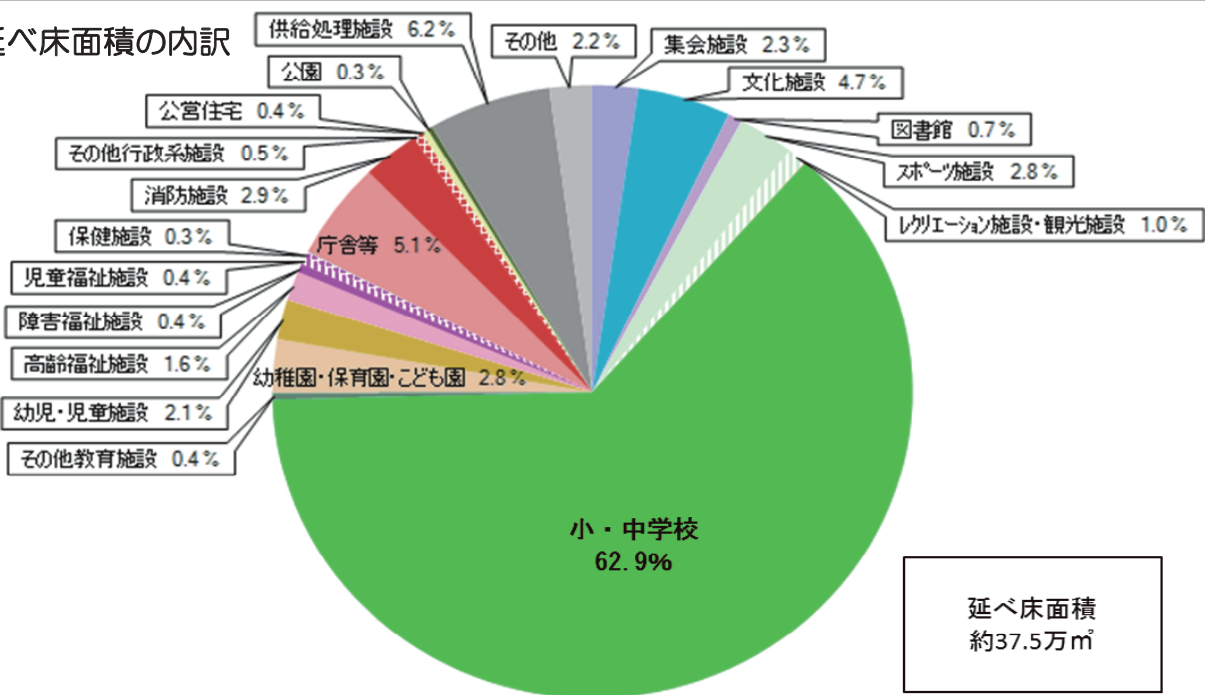
◎建物施設の数と複合施設について

固定資産台帳上の「建物」資産の数である714は、庁舎や校舎のようなものから物置や駐輪場のようなものまで含む「棟」の数を示しています。したがって、例えば学校のように複数の棟により一つの「機能」を成す施設は、一建物施設とみなしています。

一方、文化センターのように異なる機能を持つ公共施設が同一の建物に設置されるケースもあります（例：文化センターと上尾公民館）。これは資産としては一つですが、複数の機能を持っています。本白書では、このような形態を「複合施設」と定義しています。



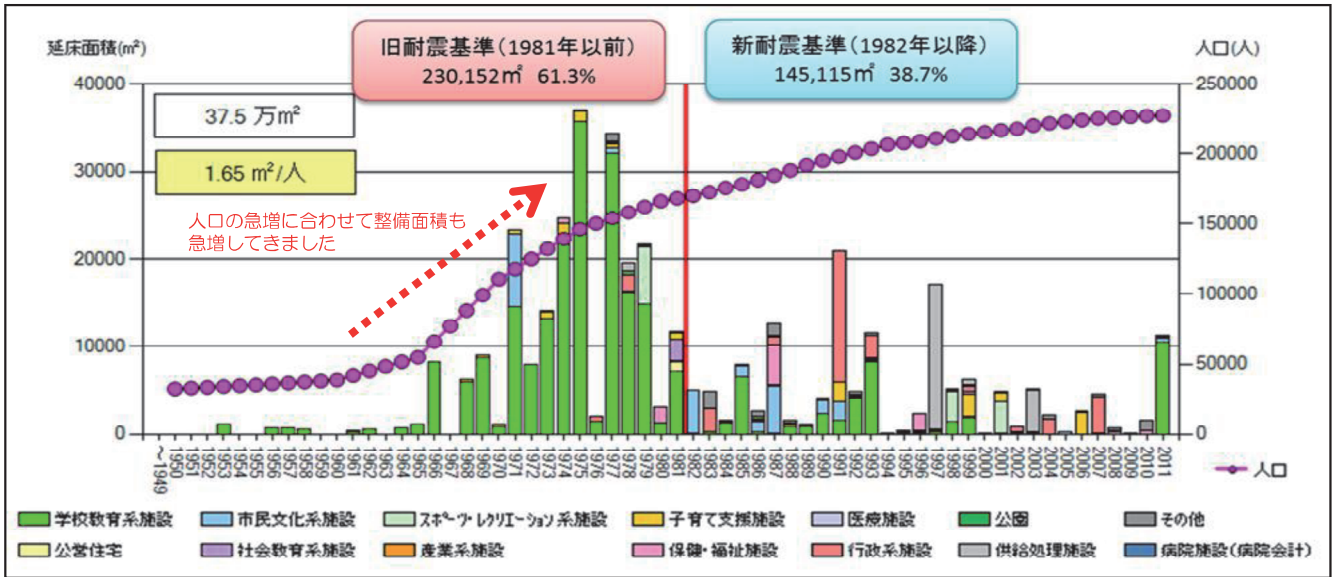
延べ床面積の内訳



延べ床面積
約37.5万㎡

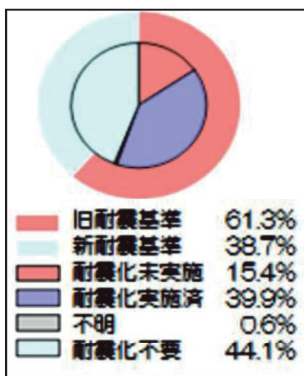
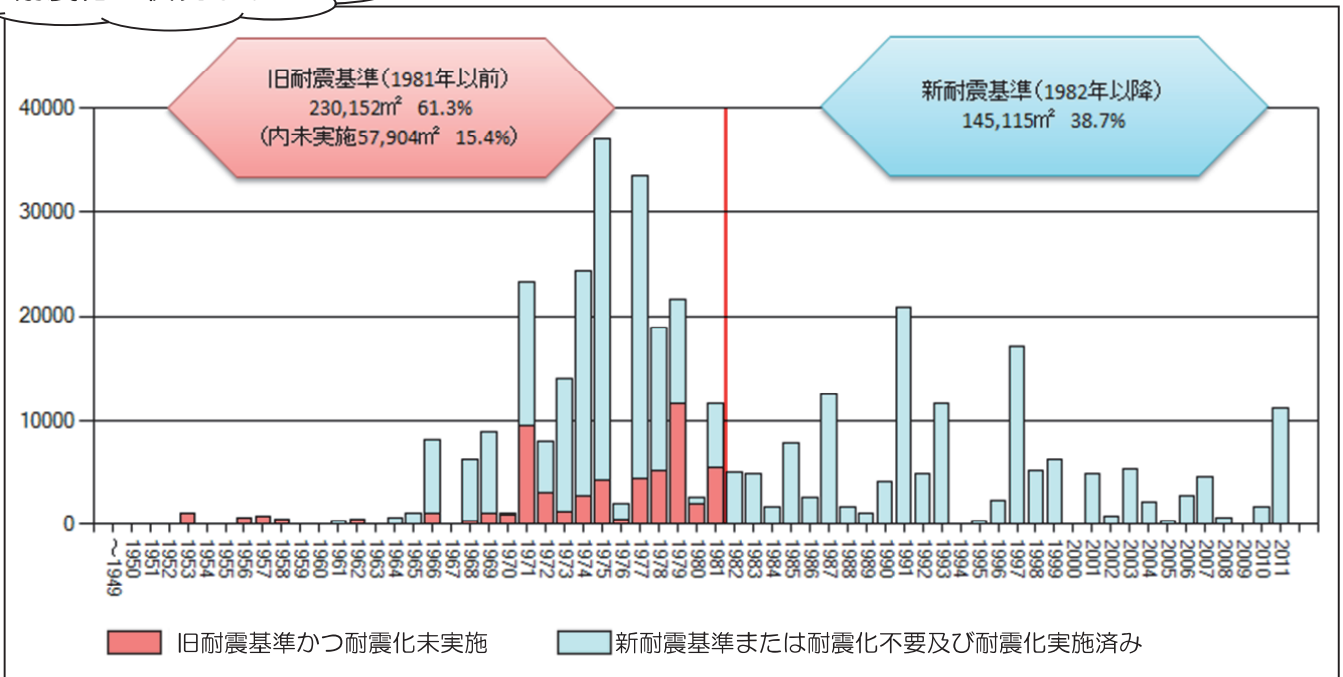
建物施設の総延床面積は約37.5万㎡で、そのうち、**小・中学校が62.9%**を占めています。

年度別整備床面積



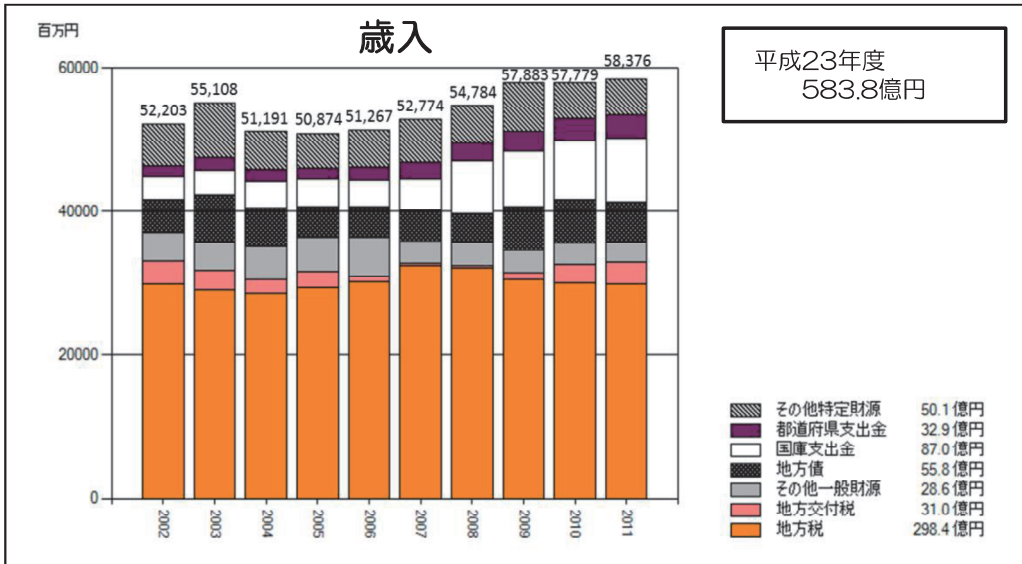
本市では、昭和40年代以降、人口増加とともに建物施設を整備してきましたが、そのうち61.3%が昭和56年以前の旧耐震基準で建設されており、床面積の多くを占める学校教育施設(小・中学校)もこの時期に集中して建設されています。

耐震化の状況は？



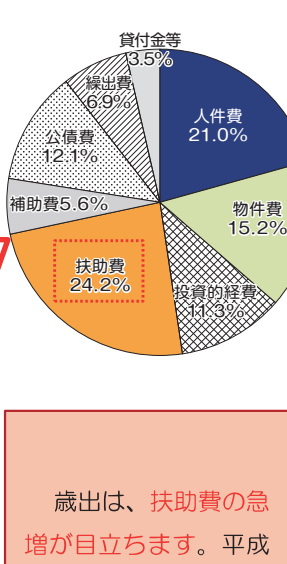
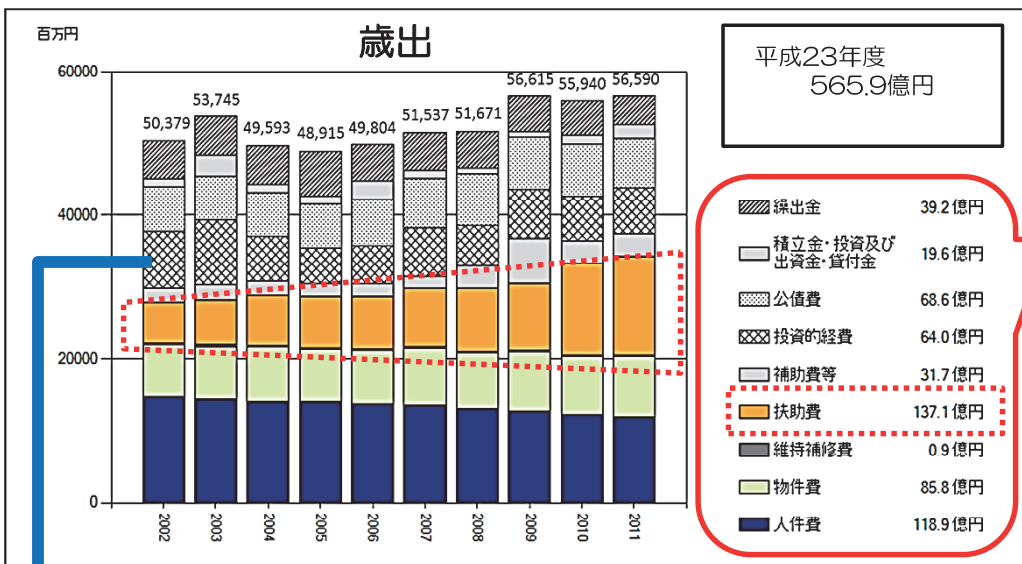
本市の建物施設は、旧耐震基準が61.3%を占めていますが、耐震化工事の進捗等により平成23年度末時点で約85%まで耐震化が進んでいます。

残りの約15%の施設について、まず学校教育施設(小・中学校)は、平成18年2月に策定した「上尾市立学校施設耐震化計画」に基づき順次耐震化を進めており、平成27年度に完了する見込みとなっています。その他の施設についても平成23年3月に策定した「上尾市市有建築物耐震化計画」に基づき順次耐震化を進めています。



歳入は増加傾向ですが、国の経済対策や災害支援、社会保障関係費の増に伴う国庫支出金の増などによるもので、自主財源となる市税は減少傾向です。

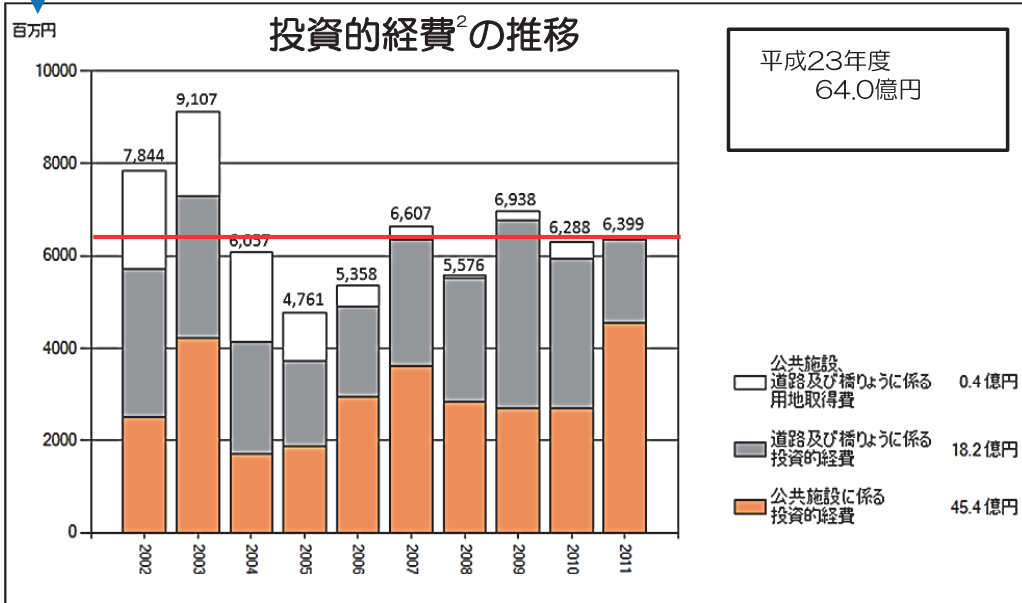
中長期的には、生産年齢人口の減少が見込まれているため**市税の増加は期待できない状況**にあります。



歳出は、**扶助費の急増が目立ちます**。平成23年度では、歳出に占める割合は24.2%です。

この傾向は、国の政策による影響もあり、本市に限ったことではありませんが、高齢化の進展に伴い、今後も続くと考えられます。

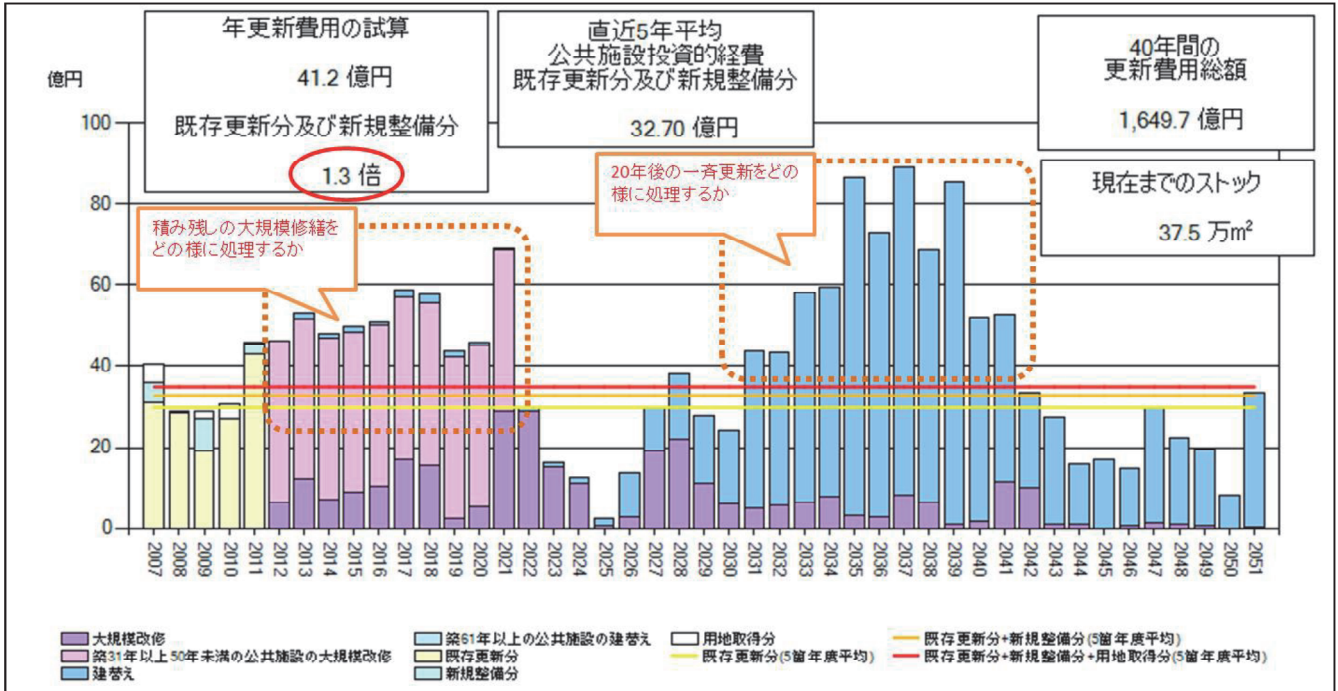
本市の公共施設に対する財政支出である**投資的経費は、直近5年間では年平均約64億円**で推移しています。



²投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等から構成されています。

2 本市の公共施設の現状

建物施設の更新費用予測



本市の建物施設について、平成23年度の固定資産台帳データを用いて更新費用を試算³した結果、現行の規模の施設を維持し続けると仮定した場合に必要な財政支出は、40年間の合計で約1,650億円、年平均約41.2億円と見込まれます。この年平均見込み額は、直近5年間の公共施設の投資的経費（道路、橋りょう及び用地に係る費用を除く）の年平均32.7億円の1.3倍になります。

³財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）提供「公共施設更新費用試算ソフト」を使用。

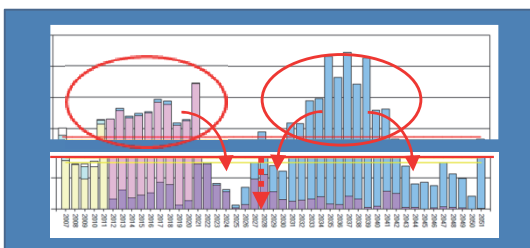
《試算の条件》

対象：平成23年度固定資産台帳の全「建物」資産
算出方法：「建物」資産の建設年度ごとの延床面積×更新単価（分類別）
算出期間：平成23年度から40年間
対処方法：各「建物」資産につき、30年目で大規模改修、60年目で更新（工期は大規模修繕2年、更新3年）
更新単価：財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」に示される先進事例実績値（右表）
積残処理：過去の大規模改修未対応分（建設から31～50年経過）を10年かけて解消

（単位：万円/㎡）

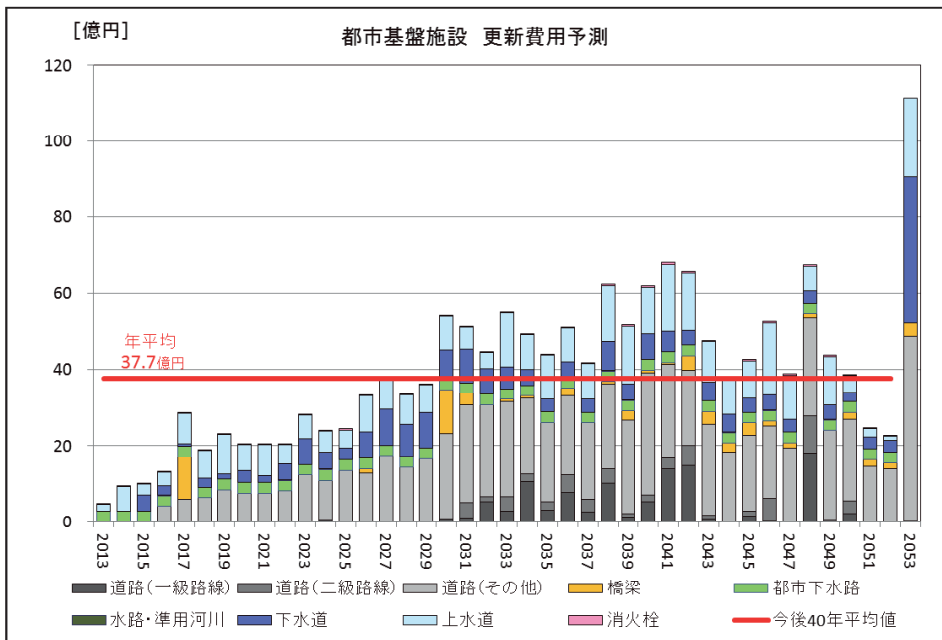
区分	更新単価	改修単価
1 行政系	40	25
2 社会教育系	40	25
3 市民文化系	40	25
4 スポーツ・レクリエーション系	36	20
5 子育て支援系	33	17
6 供給処理施設等	36	20
7 学校教育系	33	17
8 公営住宅	28	17

直近5年間の公共施設に対する投資的経費平均額のうち既存更新分（過去5箇年平均）は約29.7億円で全体の90%を占めており、既に大規模改修や更新にその多くが費やされ、財政的な余地はあまりありません。しかしながら、積み残した大規模改修の経費とおよそ20年後に訪れる一斉更新の経費は、この額を大きく上回るということが、この更新費用予測から分かります。



← ピークの平準化・コストの圧縮が必要！

都市基盤施設の更新費用予測



左表は、「固定資産台帳」の都市基盤施設について、償却年数に到達した際に取得原価で再整備するという前提で行った更新費用予測です。

これによると、今後40年間の年平均の更新費用は約37.7億円と予測されます。ただし、都市基盤施設の更新の手法は一律ではなく、種類ごとの特性に応じた精緻な試算が必要であり、あくまで概要の把握になります。

都市基盤施設の現状（概要）

都市基盤施設の状況（平成23年度）

①道路

	路線数	実延長(m)	路線率(%)	舗装率(%)
1級路線	58	54,080	7.2%	
2級路線	55	41,233	5.5%	
一般路線	4,641	652,491	87.3%	
市道合計	4,754	747,804	100.0%	85.9%

②橋りょう

	15m未満	15m以上 30m未満	30m以上 50m未満	50m以上 100m未満	100m以上	合計
橋りょう数	44	18	3	1	1	67
%	65.7%	26.8%	4.5%	1.5%	1.5%	100.0%

③下水道

布設完了 区域面積	埋管延長	ポンプ場
1,980ha	約659km	7

④上水道

庁舎	配水場	浄水場	ポンプ場	深井戸	配水管等 布設状況
1	1	3	1	33	約783km

本市の平成23年度の都市基盤施設を保有資産の内訳で見ると、道路、橋りょう及び下水道の資産合計で677億円⁴となっています。これらの施設は、いずれも市民生活に欠くことのできない重要な公共施設であり、この更新費用も今後の大きな財政負担となってきます。

都市基盤施設は、用途転換が現実的ではないため個別の対策が必要になります。本市では、橋りょうについては、平成25年3月に策定した「上尾市橋梁長寿化計画」に基づく計画的な維持管理を既に進めており、下水道についても平成25年度より長寿化計画の策定に着手しています。また、企業会計である上水道については、既にアセットマネジメントの概念を取り入れて中期的な視点に立った将来収支見通しを立てています。

⁴上水道の資産については、企業会計のためこの数字には含まれない。

3 本市の主要施設の現状

主要公共施設

施設の種類	施設数	施設数	
		市保有	民間保有
		市設置	民間設置
1 市庁舎・支所・出張所	10	10	
2 図書館	9	9	
3 公民館・集会所	8	8	
4 文化施設	8	7	1
5 スポーツ・レクリエーション施設	11	11	
6 公園	3	3	
7 福祉・生活・相談施設	20	20	
8 ごみ処理施設	1	1	
9 消防署	6	6	
10 保育所	16	15	1
11 学童保育	29	22	7
12 小学校	22	22	
13 中学校	11	11	
14 その他教育関連施設	3	3	
15 葬祭場	1	1	
16 その他の施設	6	6	
合計	164	155	2
17 複合施設	18		7

本白書の第3章では、16種類に分類した164施設と、合計45施設が設置されている18の複合施設について、資産の状況・運営の状況・維持管理費用などを施設ごとにカルテとして整理し、分析しています。

このカルテで取り扱う施設の分類と施設数は、左表のとおりです。



カルテの見方

第3章 主要施設の現状

3-1. 市庁舎・支所・出張所 3-1-2. 上尾市役所 第三別館

施設の分類 所在地 〒362-0014 上尾市本町1-1-2

施設概要 地番等 上尾市本町1-1045-1

敷地面積 599.28 m²

建物床面積 1,186.00 m²

建物建築年 昭和54(1979)年 平成26年3月時点 築後約35年

所在地 用地管財課

設置根拠法令 上尾市庁舎管理規則

施設外観

複数の棟からなる施設の場合は、主要かつ最も古い建物建築年

根拠法令または、根拠ではないが施設の存在を示す内容を示す

①人件費
決算から市職員平均単価を算出し、各施設の人員配置及び業務量に基づき計上

②物件費・経費
行政コスト計算書より抽出した「費用」を、費目ごとに関連する施設に配分し、計上

③減価償却費・維持補修費
行政コスト計算書より抽出し、該当する施設に直接計上

行政活動の一部が行われているほか、市民相談窓口

各種行政サービスの窓口となっており、多くの市民に

建物施設を維持するのにかかるコスト

I 施設にかかるコスト 16,317 千円

内訳

人件費	2,597 千円
物件費	1,929 千円
経費	5,153 千円
減価償却費	6,399 千円
維持補修費	239 千円

建物施設の維持のみの負担額 (平成23年度末人口)

市民1人当たりの年間負担額 72 円

II 事業にかかるコスト 149,826 千円

内訳

人件費	138,385 千円
物件費	1,060 千円
経費	10,381 千円

行政サービスを行うのに必要となるコスト

III 収入 - 千円

施設の利用による収入

内訳

	- 千円
	- 千円

収支全体の負担額 (平成23年度末人口)

市民1人当たりの年間負担額 731 円

純収支(Ⅲ-(Ⅰ+Ⅱ)) ▲166,143 千円

平成23年度決算額から一定条件で算出

財政負担の状況

施設の利用による収入

カルテは、1施設につき1ページで構成しています。ここでは「第三別館」を例にカルテの見方を説明します。

《施設概要》

「資産の状況」を表しており、位置、床面積、築年数等を示しています。

《主な事業・利用状況》

「運営の状況」を表しており、提供される行政サービスの内容や平成23年度の利用実績等を示しています。

《財政負担の状況》

「維持管理費用」を表しており、平成23年度決算ベースにおけるコスト状況を示しています。

(コスト関連の用語について)

- ・「物件費」
消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費等
- ・「経費」
手数料、委託料、借上料、補助金等
- ・「行政コスト計算書」
公会計における財務諸表の一つで、企業会計の損益計算書に相当

4 学区別公共施設の現状

概要

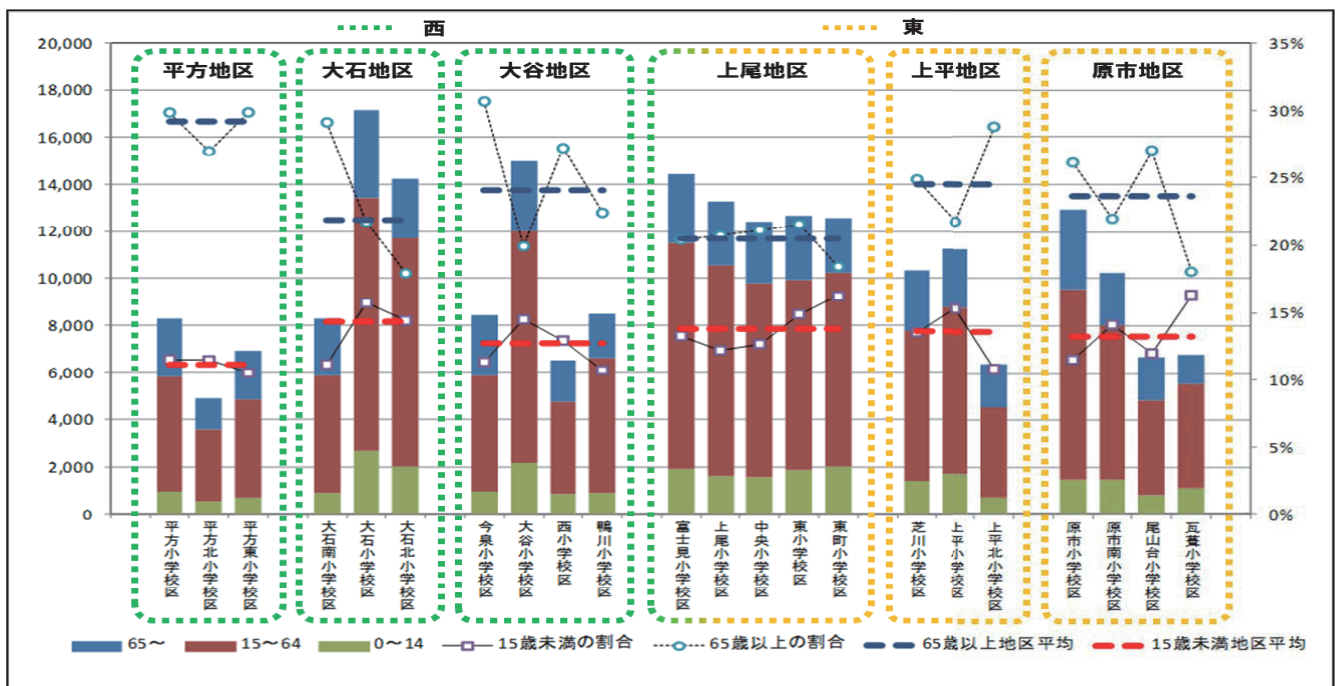
学区	地区名	地区面積 (km ²)	地区人口 (人)	番号	小学校の通学区(学区)	施設数	床面積 (m ²)	人口 (人)
西	平方地区	5.74	20,088	1	平方小	9	28,469	8,251
				2	平方北小	5	8,575	4,916
				3	平方東小	3	15,346	6,921
	大石地区	11.90	39,651	4	大石南小	7	21,552	8,258
				5	大石小	7	13,283	17,158
				6	大石北小	5	15,360	14,235
				7	今泉小	4	9,109	8,422
	大谷地区	6.99	38,399	8	大谷小	10	28,305	14,964
				9	西小	2	13,358	6,515
				10	鴨川小	3	5,967	8,488
上尾地区	7.84	65,300	11	富士見小	8	19,902	14,424	
			12	上尾小	6	14,689	13,261	
			13	中央小	12	37,835	12,410	
			14	東町小	6	19,285	12,538	
			15	東小	12	26,333	12,667	
東	上平地区	7.27	27,929	16	芝川小	4	8,353	10,334
				17	上平小	11	22,461	11,234
				18	上平北小	1	4,599	6,361
				19	原市小	8	17,638	12,925
	原市地区	5.82	36,589	20	原市南小	4	6,466	10,245
				21	尾山台小	7	16,674	6,638
				22	瓦葺小	3	7,073	6,781
合計		45.55	227,946			137	360,635	227,946

本白書の第4章では、本市を徒歩圏と想定される小学校の通学区（以下「学区」という。）単位に分割し、公共施設の配置状況などについて分析します。

本市はJR高崎線を物理的な境界として東西に分けられ、さらに西は平方地区、大石地区、大谷地区、東は上尾地区、上平地区、原市地区に分けることができます。それぞれの地区は、3～5の学区に分かれています。



地区別・学区別の人口構成



視点を広域から学区別へと移していくと、地区の階層ごとの特徴が見て取れます。

(東西) 人口に大きな隔たりは見られず、年少人口(0~14歳)の割合にも差はありませんが、高齢者人口(65歳以上)の割合は西の方が高い傾向にあります。

(6地区) JRの駅に近く中心市街地を含む大石地区と上尾地区に比べ、他地区は高齢者人口の割合が高い傾向にあり、特に平方地区は年少人口の割合との差が大きく、少子高齢化が顕著です。

(学区) 6地区の同一地区内であっても人口構成には大きな違いあり、行政サービスに対する市民ニーズも異なると予想されます。

学区別特徴分析

学区の位置や交通、土地利用などの情報

学区の名称

学区内の人口推移

学区内の世帯推移

学区内の建物面積の老朽化率

学区の公共施設の配置

学区当たりの床面積の比率

4-11. 富士見小学校区

I. 位置・概要

【図1】学区の位置

位置
市の中央を南北に縦断するJR高崎線の西側にあり、学区の西端には鴨川が流れています。

交通
JR上尾駅の徒歩圏にあり、学区の東端にJR高崎線が、また、学区の南端に東西に上尾平方線が通っています。

土地利用
JR上尾駅周辺は商業施設と高層の都市型住宅があり、中心市街地を形成しています。西宮下中表線以西は、低層住宅を形成しています。

II. 人口・世帯構成

【表1】学区に該当する事務区の人口

	昭和58年	平成10年	平成25年	増減率 %	人口動態 #2
春日(1~2)	2,081	3,140	4,555	2.3%	
柏座一丁目	1,409	2,212	2,277	1.8%	
柏座二丁目	1,017	1,442	1,724	2.2%	
柏座三丁目	952	852	780	0.1%	
池原二丁目	811	1,451	1,589	▲0.5%	
池原三丁目	811	816	872	1.8%	
富士見台地	1,883	2,111	2,071	0.0%	
パーク上尾		1,816	1,38		
フィアア上尾			22		
合計	9,308	13,840	15,821	1.8%	

【表2】学区に該当する事務区の世帯数

	昭和58年	平成10年	平成25年	増減率 %	世帯動態 #2
春日(1~2)	825	1,170	1,686	2.4%	
柏座一丁目	483	890	1,186	2.8%	
柏座二丁目	315	543	877	3.3%	
柏座三丁目	305	333	277	1.1%	
池原二丁目	432	542	538	0.7%	
池原三丁目	215	319	487	2.3%	
富士見台地	556	892	883	1.4%	
パーク上尾		518	58		
フィアア上尾			7		
合計	2,931	5,111	6,743	2.8%	

【図2】人口の推移

【図3】世帯数の推移

【学区全体の人口】
学区全体の人口は、昭和58年から平成10年にかけて大きく増加しており、その後、伸び率が鈍化したものの平成25年にかけても増加が続いています。

【事務区別人口】
春日地区、柏座二丁目地区では、人口が大きく増加しており、これは、パーク上尾地区、フィアア上尾地区の高層マンションが増えていることによるものです。

【世帯数】
学区全体の世帯数は、大きく増加しており、特に、春日地区、柏座二丁目地区の増加が大きくなっています。また、フィアア上尾地区では1世帯当たりの人数が3.10人(平成25年)と市の平均(2.41人)と比較して高い水準となっています。

III. 学区内施設

【図4】施設の設置場所

1 富士見小学校(複合)
2 コミュニティセンター(複合)
3 上尾西保育所(複合)
4 上尾市プラザ22
5 上尾市役所上尾駅出張所
6 西保健センター
7 富士見第二児童保育所(民)
8 サイクルポート南

当該学区の建物面積率
(市全体建物面積から見た割合)

5.3%

当該学区
その他市全体

【表3】学区内公共施設状況一覧表

※は代表的な建物(棟)について表示しています。

	施設名	索引番号	建物面積 (㎡)	築年数 ※(年)	償還年 数	老朽化率	用途	記号
1	富士見小学校(複合)	3-17-16	10,460.49				複合施設	●
	富士見小学校	3-12-8	10,332.00	約2	47	4.3%	小学校	⑫
	富士見小学堂保育所	3-11-10	128.49	約2	42	4.3%	児童保育所	⑩
2	コミュニティセンター(複合)	3-17-8	5,006.69				複合施設	●
	コミュニティセンター	3-4-2	4,902.69	約31	57	62.0%	文化施設	④
	消費生活センター	3-7-11	104.00	約31	50	62.0%	福祉・生活・相談施設	⑦
3	上尾西保育所(複合)	3-17-19	1,154.28				複合施設	●
	子育て支援センター	3-7-20	118.47	約12	34	35.3%	福祉・生活・相談施設	⑦
	上尾西保育所	3-10-9	1,035.81	約12	33	35.3%	保育所	⑩
4	上尾市プラザ22	3-1-3	567.00	約12	42	25.5%	市庁舎・支所・出張所	①
5	上尾市役所上尾駅出張所	3-1-10	110.00	約34	38	89.5%	市庁舎・支所・出張所	①
6	西保健センター	3-7-1	941.00	約33	57	66.0%	福祉・生活・相談施設	⑦
7	富士見第二児童保育所(民)	3-11-11	63.90	(賃貸)			児童保育所	⑩
8	サイクルポート南	3-16-2	1,599.00	約31	38	81.6%	その他の施設	⑬
	合計		19,902.36			30.8%		

学区内の建物の老朽化率

学区別特徴分析では、本市の22の小学校の学区を対象に、以下のとおり現状整理を行っています。なお、上図の例は富士見小学校の学区になります。

I. 位置・概要
学区の位置情報や交通事情、土地利用について整理しています。

II. 人口・世帯構成
学区に該当する事務区毎の人口及び世帯数について、過去30年間の動向を整理し、分析を行っています。

III. 学区内施設
学区内に設置されている施設の種類の、配置、市全体から見た建物面積の割合、それぞれの施設の老朽化の状況などを整理しています。



上尾市区別公共施設配置図

用途	地区 高崎線東西 地区名 学区 主な施設数 総床面積 区域人口	西									
		平方地区			大石地区			大谷地区			
		面積:5.740km ² 人口:20,088人			面積:11.896km ² 人口:39,651人			面積:6.987km ² 人口:38,389人			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平方小	平方北小	平方東小	大石南小	大石小	大石北小	今泉小	大谷小	西小	鴨川小		
①市庁舎・支所・出張所 ②図書館											
④文化施設 ⑤スポーツ・レクリエーション施設	平方野球場 9m ² 敷地面積:21,674m ² 3,644m ² 健康プラザ わくわくランド	190m ² 小動物コーナー		1,576m ² 自然学習館 小動物コーナー 154m ² バーベキュー場			2,316m ² 児童館 こどもの城	6,799m ² 市民体育館			
⑥公園		593m ² 上尾丸山公園 上尾丸山公園 (14.9ha)		上尾丸山公園 上尾丸山公園 (14.9ha)							
⑦福祉・生活・相談施設		113m ² 上尾西地域 福祉センター ほほえみ		2,866m ² 養護老人ホーム 恵和園	641m ² つくし学園		327m ² シルバー人材センター	75m ² 向山サポートセンター			
⑧ごみ処理施設 ⑮葬祭場 ⑭その他教育関連施設 ⑯その他の施設	西貝塚環境 センター 15,003m ²										
①市庁舎・支所・出張所	361m ² 平方支所				406m ² 大石支所			31m ² 大谷支所			
②図書館	284m ² たちばな分館 蔵書:3.1万点		391m ² 平方分館 蔵書:3.6万点		479m ² 大石分館 蔵書:4.7万点			197m ² 大谷公民館図書室 蔵書:2.9万点			
③公民館・集会所	1,049m ² 平方			483m ² 畔吉集会所	1,510m ² 大石			●大谷公民館(1,996m ²) 1,767m ² 大谷			
⑨消防署	●平方分署(1,680m ²) 794m ² 西消防署 平方分署				●西消防署(3,608m ²) 2,284m ² 西消防署			676m ² 西消防署 大谷分署			
⑩保育所		604m ² 小敷谷	648m ² 西上尾第二	607m ² 畔吉		476m ² 大石	366m ² 西上尾第一		598m ² 大谷		
⑪学童保育所 (うち民設 7)	84m ² 平方 101m ² 平方西				187m ² 大石 99m ² 大石第二	96m ² 大石南 131m ² 大石北第二	94m ² 大石北 109m ² 大谷第二	191m ² 大谷 109m ² 大谷第二	194m ² 西小なかよし 児童クラブ	175m ² 鴨川小	
⑫小学校	6,403m ² 【52年】 400人	7,075m ² 【37年】 225人	6,850m ² 【40年】 208人	7,094m ² 【40年】 373人	7,142m ² 【45年】 990人	7,088m ² 【35年】 795人	6,318m ² 【38年】 421人	5,928m ² 【42年】 897人	6,861m ² 【38年】 429人	5,194m ² 【40年】 332人	
⑬中学校			●平方東小(7,241m ²) 7,457m ² 太平 【45年】 386人	8,772m ² 大石南 【37年】 268人		7,571m ² 大石 【46年】 978人		6,063m ² 大谷 【29年】 397人 6,142m ² 南 【35年】 512人	●西小(7,202m ²) 6,156m ² 西 【43年】 565人		
⑭その他教育関連施設 ⑯その他の施設	495m ² 平方幼稚園										

★この図は、上尾市の公共施設の配置状況を多面的に把握するために、区域や用途、面積等を視覚的に表現したものです。
縦軸は、主に市全体の利用する施設と、主に地域で利用する施設とに分類し、さらに施設の用途別に分類しています。
横軸は、各施設の位置関係をだまかに示しており、大分類として東西に、中分類として6地区に、小分類として小学校の通学区域(学区)ごとに分類しています。

《凡例》

5 基本原則

公共施設に対して取るべき5つの基本原則

本市においては厳しい財政状況が続く中で、これまで整備してきた資産の大量更新・改修時期を迎えます。また、今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことも予測されることから、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

本白書第5章では、ここまでで明らかとなった事実を踏まえ、どのような意識、姿勢で取り組むべきかを『5つの基本原則』としてまとめます。

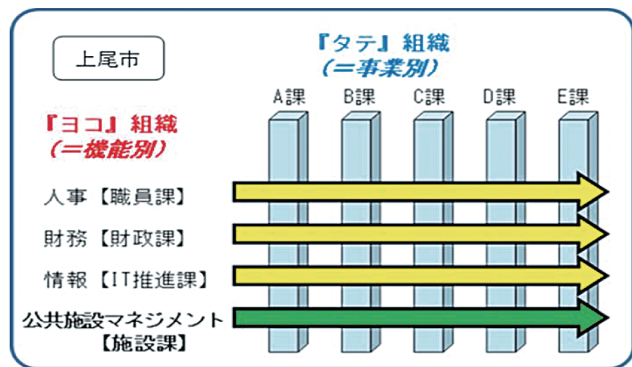
(1) 耐震化の優先

公共施設マネジメントの目的は、維持管理や更新にかかる費用の縮減と平準化により、公共施設を適正に維持することです。一方、**施設の耐震化は、市民や職員、さらには行政機能自体の安心・安全を確保することを目的**としており、それぞれ目的が異なります。

耐震化については、学校施設では、平成18年2月に策定された「上尾市立学校施設耐震化計画」に基づき順次進められており、平成27年度に完了予定となっています。その他の市有建築物についても、平成23年3月に策定された「上尾市市有建築物耐震化計画」において、昭和56年の新耐震基準導入以前の建築物を対象として、耐震化の順位付けを行っています。これらを着実に進めることを現時点での優先事項とします。

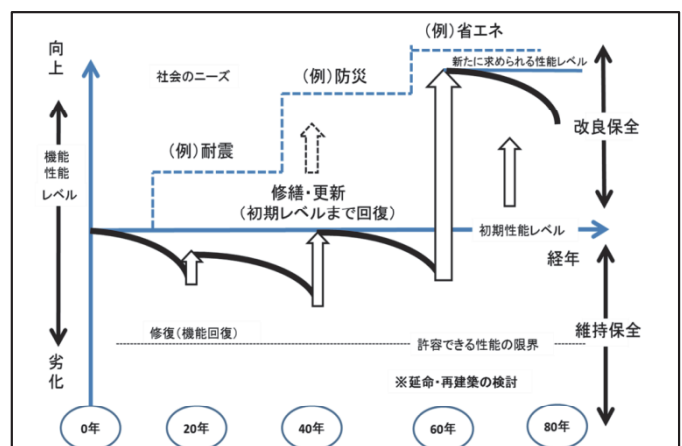
(2) 包括的な施設管理部門による統括

公共施設マネジメントを導入するにあたっては、例えば、人事における職員課、財務における財政課、情報システムにおけるIT推進課などのように、公共施設に関する全庁横断的な部門が必要です。組織再編により、**公共施設の維持管理を一元的・全庁横断的に行う「施設課」を新設**し、公共施設マネジメントの推進を図ります。



(3) 予防保全システムの導入

市有財産は市民共有の財産であり、これを効率的に長期間利用することは資産運用の観点からも望ましい状態と言えます。このため、壊れてから直す「事後保全」から**計画的に修繕する「予防保全」へと維持管理手法を変更**することで、施設を長寿命化し、一斉更新という課題の解消につながるとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

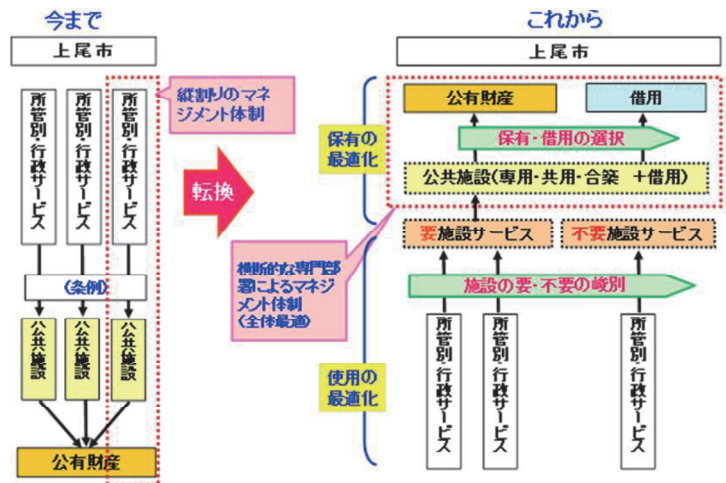


公共施設に対して取るべき5つの基本原則

(4) 市有財産の有効活用

公共施設は、市民ニーズや社会の要請により必要とされる行政サービスがあって整備されるものであり、かつ市が所有し運営することが効果的な場合において、はじめて公有財産として運営するという整理が必要です。これに当てはまらない場合には、その施設が整備される建物を含めてあり方を見直す必要があります。

今後の公共施設のあり方の検討にあたっては、こうした考えを基本に取り組みます。



(5) 施設総量の最適化

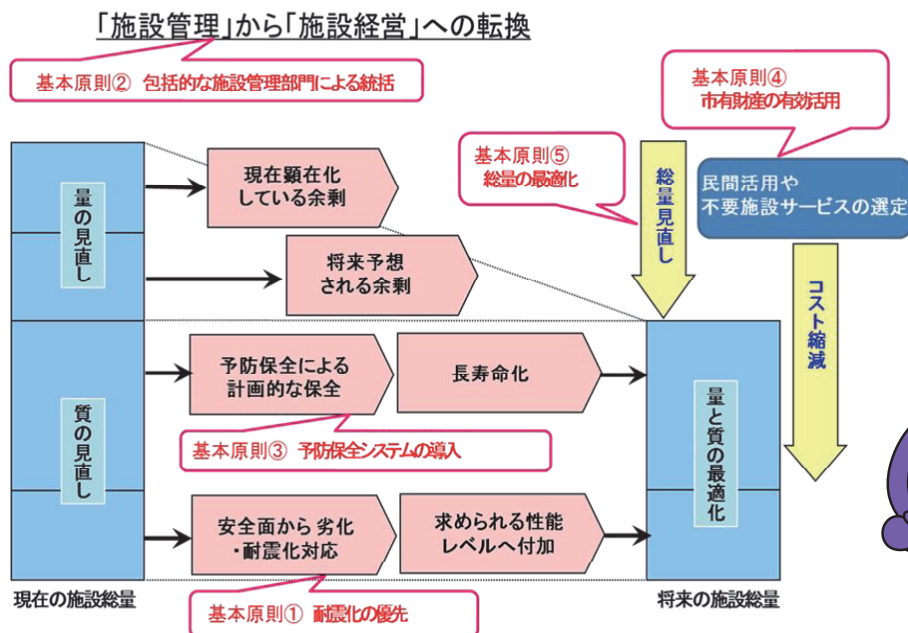
本市の人口は、将来的に減少すると見込まれています。

今後の人口減少や依然として厳しい財政状況を考慮すると、現在、市が所有する全ての公共施設を維持・更新していくことは極めて困難です。また、少子高齢化や人口減少により市民の公共施設に対する利用需要そのものが変化することも予測されることから、長期的な視点で、市民サービスの需要量を想定し、財政状況見通しとのバランスを図りながら施設総量（延床面積）の最適化を図ります。

公共施設マネジメントの整備

下の図は、5つの基本原則を踏まえた公共施設マネジメントの概念図です。

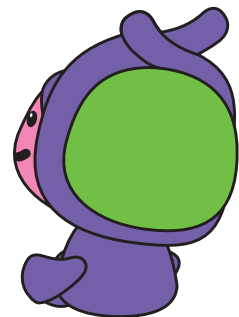
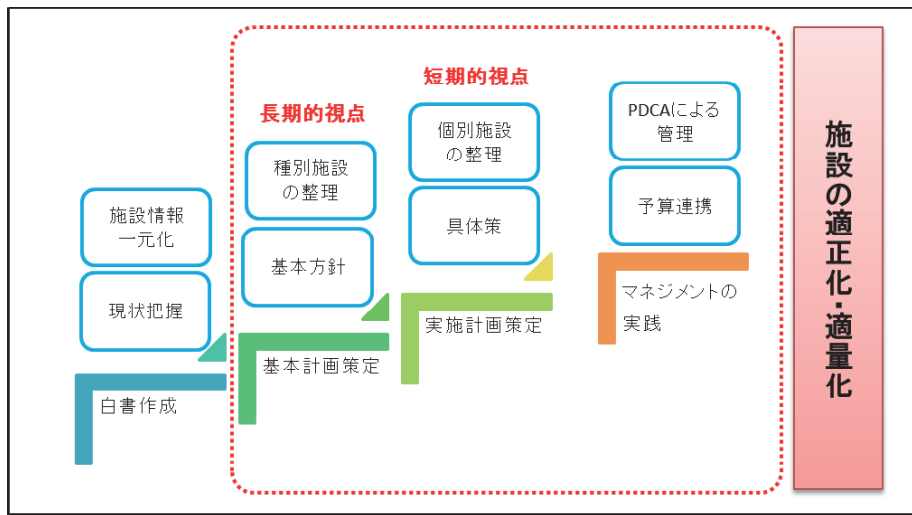
今後、総合的な視点から、民間活力の導入等も図りつつ、このマネジメント実現に向けた取り組みを進めていきます。



公共施設マネジメントの実践に向けて、今後、本市では「公共施設マネジメント基本計画」及び「公共施設マネジメント実施計画」を策定していきます。

「基本計画」は、長期的視点から公共施設に関する市の全体方針と位置づけ、本白書で示した基本原則を具体化するための基本方針や施設種別ごとの方向性を整理し、施設再編や長期保全に係る基本的な考え方を示します。計画策定にあたっては、行政だけでなく市民参加のワークショップやアンケート等を実施することにより、幅広い議論を可能としていきます。

また、「実施計画」は、短期的視点に立ち、直近で必要となる施設の整備・再編のためのアクションプランとなります。この計画に基づき、行財政3か年実施計画・予算編成と連携しつつ、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行いながら、施設の適正化・適量化を図ります。



平成25年度版 上尾市公共施設白書

平成26年（2014年）3月

上尾市企画財政部総合政策課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1-1

電話：048-775-3963 FAX：048-776-8873

E-mail：s50700@city.ageo.lg.jp